

監査公表第12号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査(保育園現地監査)の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和元年9月4日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	中	村	淳
同	有	馬	茂人

## 令和元年度定期監査（保育園現地監査）に係る結果報告

### 1 監査の実施日

令和元年7月25日（木）

### 2 監査の対象

気比保育園における現金の取扱い状況、消耗品の購入状況、備品の管理状況、危機管理状況等

### 3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書と気比保育園における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

### 4 監査の結果

施設における現金の収納状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められたが、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

#### (1) 現金の取扱いについて

現金取扱いについては、領収の際の事務処理を正確に行うとともに、現金の保管に係る金庫への出し入れに当たっては、複数の異なる職員により確認するなど、慎重かつ適正に行うよう努めていただきたい。

#### (2) 給食について

献立上の標準使用量と購入実績の差が見られるため、適正な使用と購入に努めていただきたい。

#### (3) 危機管理について

防犯訓練に積極的に取り組んでいるが、実践的な訓練を行うことにより浮かび上がった新たな課題への対応を検討するとともに、想定外の状況にも臨機応変に対応できるようさらに危機管理意識を高めていただきたい。